

入札結果調書

令和2年7月28日

工事名	第10号 八幡中学校多目的ホール・廊下床張替修繕
工事場所	近江八幡市 市井町
工期	契約締結日から 令和2年10月30日
予定価格	¥2,030,000 (消費税抜き)
最低制限価格	¥1,534,000 (消費税抜き)

当該契約内容

請負業者	(有)野田	落札率
住所	近江八幡市馬淵町721	95.99%
請負金額	¥2,143,350 (消費税及び地方消費税を含む)	
業種	建築附帯工事 建築一式工事	
概要	1階多目的ホールのタイルカーペット、ホール前廊下のフローリングブロックの張替を行う。	

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(株)井上組	2,980,000			
(株)ウメテツ建設	2,600,000			
(株)浦田建装 滋賀支店	2,490,000			
岡本アルミ建材(株)	2,690,000			
川重(株)	2,290,000			
(株)かんき建設	2,380,000			
(株)北川建設	2,130,000			
木村工務店	2,790,000			
熊谷電工(株)	2,720,000			
大信建設(株)	2,898,000			

入札結果調書 (その2)

工事名

第10号 八幡中学校多目的ホール・廊下床張替修繕

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(株)泰平組	3,590,000			
辻寅建設(株)	2,680,000			
(有)野田	1,948,500			落札
(有)光商店 近江八幡営業所	2,080,000			
(株)ムラカミ	1,980,000			

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年7月8日

近江八幡市長 小西 理

1 工事の概要等

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 工 事 名 | 第10号 八幡中学校多目的ホール・廊下床張替修繕 |
| (2) 場 所 | 近江八幡市 市井町 |
| (3) 工事の概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 工 期 | 契約締結日から令和2年10月30日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、令和2年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に建築一式工事又は建築附帯工事で登録し、有資格者名簿で建築附帯工事にのみ登録があるものは、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第2項に規定する「内装仕上工事」の総合評定値の通知を受けていること。
- (7) 次の基準の全てを満たす技術者を当該工事に主任技術者として配置すること。
 - ア 2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - イ 3月以上の直接的な雇用関係を有する者。

5 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加票
 - イ 入札書
 - ウ 工事費内訳書（任意様式）
 - エ 一般競争入札参加資格確認申請書
 - オ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
 - カ 4(7)の配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料

(3) 提出日時 令和2年7月27日(月) 17時00分まで(必着)

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**第10号 八幡中学校多目的ホール・廊下床張替修繕入札書等在中**」と朱書きすること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

6 開札日 令和2年7月28日(火)

7 入札参加資格の確認等

開札後、最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

8 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより入札参加資格等の確認を行う順番を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

9 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札書の提出日、開札日等を別に通知する。

10 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

(4) 5(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

11 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

12 入札保証金 免除

13 契約保証金 契約金額の100分の10以上

14 前金払い 有

15 部分払い 無

1 6 契約不適合責任 引渡日から1年

1 7 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を手していない者は入札に参加できない。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う郵便等による入札について」の内容を理解し、入札に参加すること。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

1 8 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557